2025年12月25日

株主各位

東京都江東区佐賀一丁目9番14号
株式会社マサル
代表取締役社長　　勝又　健

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年12月24日開催の当社取締役会決議に基づき、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

１．処分する株式の種類及び数	普通株式　3,500株
２．処分方法	特定譲渡制限付株式を割り当てる方法
３．処分価額	１株につき金　4,410円
４．処分価額の総額	15,435,000円
５．出資の目的とする財産の内容及び価額	2025年12月24日開催の当社の取締役会の決議に基づき、金銭報酬債権合計金15,435,000円（対象取締役の分の総額7,056,000円、執行役員及び従業員の分の総額8,379,000円）を現物出資の目的とする。
６．処分先	取締役（社外取締役を除く。） 4名　1,600株 執行役員　1名　300株 従業員　8名　1,600株
７．出資の目的とする財産の給付期日	2026年1月16日

以上